

第1回池田市立市民活動交流センター指定管理者選定・評価委員会 議事経過

- ・ 委員紹介
- ・ 会長選出…黒野委員に決定
- ・ 傍聴者の報告…傍聴希望者なし

《池田市立市民活動交流センターについて》

事務局…施設運営では、施設管理業務と中間支援業務を一体的に実施し、安定した施設運営を行うとともに、利用者や市民活動団体のニーズを踏まえた事業展開に取り組んでいる。また、貸室運営や自習利用への対応、公共施設予約システムの導入においても、市と連携しながら円滑な運用に大きく寄与した点は評価できる。

事業面では、相談業務を基軸として、市民活動団体や市民同士の交流・連携を促進する事業を継続的に実施し、市民活動への参加機会の創出や活動の活性化に寄与している。また、他地域の中間支援組織との連携や研修への参加を通じて、中間支援機能の向上にも積極的に取り組んでいる。

一方で、ホームページやSNS等による情報発信については、事業参加者数や相談件数を踏まえると、さらなる認知度向上や利用促進につながる効果的な広報が求められる。また、交流事業については、新たな利用者層の獲得に向けた企画内容の工夫や、相談業務の周知強化、人材育成による相談支援体制の充実が期待される。

さらに、個人情報漏えい事案が発生したことは重く受け止める必要があるが、原因の把握や再発防止策を速やかに講じた点は評価できる。今後も市民ニーズを的確に把握し、市民活動団体の連携促進や活動の活性化につながる取組を推進するとともに、個人情報保護の徹底を図り、市民活動促進拠点としてさらなる機能向上に期待する。以上の理由により、担当課の評価は「可」である。

委員の意見…施設の維持管理業務については適切に実施されており、概ね基準を満たしている。一方で、中間支援としての相談機能や団体間の連携促進、情報発信などの取組については改善の余地がある。

市民満足度に係る利用者アンケート調査について、施設管理に関する調査に偏っており、中間支援機能に対する市民活動団体の評価や満足度の把握・分析が十分ではないこと、また、アンケート結果が講座内容等の改善に十分活用されていないように感じられる。

決算書について、会計処理や費目の記載方法、費用内訳の明確化などに課題

があることから、担当課による確認体制の充実と、より適切で分かりやすい資料作成が求められる。

個人情報漏えい事案について、再発防止策としてメーリングリストの作成等を実施しているものの、根本的な策として、職員の個人情報保護に対する意識改革や適切な情報管理体制の構築が必要である。

ホームページや SNS 等を活用した情報発信について、掲載内容の更新や情報の見せ方を工夫するとともに、市民活動団体の活動紹介や利用者の声などを取り入れ、「伝える」だけでなく「伝わる」情報発信に取り組むことで、さらなる利用促進につなげることが期待される。

以上の理由から、委員の総合評価は「可」である。

《その他（募集要項、選定方法の確認）》

非公開